

行政刷新会議ワーキンググループ

「事業仕分け」 WG-A

日 時：平成 22 年 10 月 29 日（金）

項目番号：A-13

特別会計名：エネルギー対策特別会計

項目名：電源立地対策費

事業名：(1) 電源立地地域対策交付金（うち（独）日本原子力研究開発機構が設置する原子力発電共用施設地域に係る交付金）
(2) 電源立地等推進対策交付金（うち原子力・エネルギー教育支援事業交付金）
(3) 原子力施設等防災対策等委託費（うち環境放射能水準調査等委託費）
(4) 原子力施設等防災対策等委託費（うち防災訓練実施調査）

内閣府 行政刷新会議事務局

○出席者

進行役：小村進行役(内閣府行政刷新会議事務局企画官)

評価者：網屋衆議院議員、枝野衆議院議員、大西衆議院議員、玉木衆議院議員、福島衆議院議員、三村衆議院議員、亀井参議院議員、市川評価者、十市評価者、富田評価者、宗岡評価者、森信評価者

説明者：文部科学省 藤木研究開発局長、渡辺科学技術・学術政策局次長、篠崎研究開発局原子力課長、明野科学技術・学術政策局原子力安全課長

経済産業省 横尾資源エネルギー庁電力・ガス事業部長

財務省：神田主計局主計官（文部科学係担当）、鎌水主計局主計官（外務・経済協力・経済産業係担当）

○小村進行役 そうしましたら、午後の部をスタートさせていきたいと思います。午後はエネルギー対策特別勘会計、そのうちの電源の促進の方の勘定、2つ勘定がありますけれども、エネルギーの方ではなくて促進の勘定の方でスタートとなります。

実は、電源立地対策費というのをこれから4つほど項目を上げてやっていくのですが、昨年11月の仕分けでもやっております、これは経済産業省の所管のものをやっておりますが、今日、今からやります4つのものについては、文部科学省所管ということで進めてまいりたいと思います。

そうしましたら、まず最初に文部科学省の方から事業の説明を5分程度でお願いしたいと思います。

○説明者（文部科学省） 文部科学省の研究開発局長でございます。どうぞよろしくお願いたします。

まず最初に、本日笹木文部科学副大臣が出席させていただき、御説明させていただく予定でございましたけれども、国会審議が急遽入りしました関係で、おいでになれなくなりましたので、恐縮でございます、私から説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料の30ページでございます。電源立地地域対策交付金であります。これは電源開発促進勘定の中の一つの交付金でございます。この交付金は、既にもう今年の事業仕分けで一度かかりましたけれども、目的のところ等々を簡単に御説明させていただいた後、中身を御説明させていただきたいと思います。

電気の消費者が負担する税を財源とした交付金を、その施設の立地地域に交付するという事で、原子力発電施設、あるいは発電に関連した原子力研究開発施設の立地、運転に対する理解を得るという趣旨、目的でございます。これは経済産業省と御一緒の目的でやっているということでありませう。

事業の内容でございます。1つ飛んでいただきまして、具体的にどうやってこの制度で事業を、交付金を決めていくのかということでございますけれども、そこに事業制度内容に3つ、①から③まで書いてございます。

1つは、これは文部科学省でございますので、研究開発施設がと書いてございますけれども、原

子力発電施設も同様でございますが、立地する地方自治体に対しまして、施設の規模、あるいは周辺地域の世帯数等によって交付限度額を決め、その範囲内で、地方自治体がその用途を定める地域振興、住民福祉の向上等に資する各種事業を行うというものであります。

下の方に飛んでいただきますと、コスト、今年の事業費 77 億 8,300 万円を見込んで概算要求をさせていただいております。この内訳が一番下の欄でございます。この交付金は、それぞれ幾つかの趣旨を踏まえて、その交付金の相当部分というのを算定し、その合算を自治体に対して交付限度額とするという形をとってございますが、今、文部科学省関係、5つございます。

電源立地等初期対策交付金相当部分という部分がございます。これは立地可能性のある新しい施設の立地可能性調査、評価といったものを始める場合に、この相当部分を積むというものでございまして、現在、低レベル放射性廃棄物の新規立地が見込まれますので、これを積んでいるというのが一つでございます。

2つ目が、原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分ということで、これはその施設がある周辺の人口に応じまして積算される分でございます。

3つ目が、電力移出県等交付金相当部分。これはその地域から外部に対して電力を移出、外に出している場合には、それに依りて積算される交付金でございます。

4つ目が、原子力施設を長く受け入れていただいている地域に対して、その長期発展という形で交付する部分でございます。

一番下が、施設運転終了後に、まだ廃止措置が続きますけれども、その廃止措置が継続する期間に応じまして出される部分でございます。

これらが経産省とほぼ同じルールによりまして算定をいたしまして、その積算部分、77 億 8,000 万円を来年度概算要求させていただいているということでございます。

文部科学省関係では、対象の施設は全部で 14、3 県に立地してございます。

31 ページでございますけれども、活動実績、これは交付先自治体数で、21 年度としては 5 県、23 の自治体であります。執行率は 94.3%になってございます。若干改善を要すると考えております。

それから、成果実績でございますけれども、約 59 の実施件数でございますけれども、約 7 割がソフト事業ということで、3 割がハード施設の建設等ということになってございます。

この電源立地対策交付金につきましては、そもそもその地域の立地の際に、その地域と約束をしたという経緯もございまして、引き続きその施設の運転に当たりまして、この施策を継続させていただきたいというふうに考えているところでございます。

時間もあれでございます、次の説明を続けてよろしゅうございましょうか。

2つ目は 32 ページでございます。

○小村進行役 もう少しスピードアップしてお願いできますか。

○説明者（文部科学省） 申し訳ございません。

これは原子力エネルギーに関する教育支援事業交付金というものでございます。平成 14 年度から開始されたものでございます。

これは、原子力施設の立地というには、その立地地域は当然でありますけれども、この原子力というのは全国に関心でございますので、全国民からの理解がなくてはなかなか立地が進まないという面があると思います。この全国民に対する理解増進としては、特にやはり次世代を担う子供たちに対しても始めていかなければいけないということで、学校教育段階からこの客観的な知識を習得でき、そしてみずから自立的に判断できるような、そういう人を育てていきたいということで、この教育支援交付金事業を学校教育に対する、このエネルギー原子力に対する教育に支援を行うという趣旨でつくらせていただいたものでございます。

事業／制度内容のところでは、立地地域、消費地域を含むすべての。

○小村進行役 すみません、ちょっと全体で5分なものですから、かなりかいつまんで御説明いただいて。もう大分、5分近くになると思います。

○説明者（文部科学省） 分かりました。申し訳ございません。

それではちょっと飛ばしまして、下の方の総事業額は4億3,800万円を概算要求しております。昨年度におかれまして執行率を勘案して、1割程度削減をして要求をしているところでございます。

33ページが一番下を見ていただきますと、平成20年から学習指導要領が改訂されてございます。そして原子力・エネルギー、放射線といったことに関する内容の充実が図られておりますので、これでこの学校教育でこういった内容に関する事業の充実を図るためにも、この教育支援事業の需要は更に高まるのではないかと考えているところでございます。

長くなりまして申し訳ございませんでした。

○説明者（文部科学省） 続きまして、原子力安全関係の御説明を申し上げます。全体のページ34ページでございます。A-13、環境放射能水準調査からいきますが、私、科学技術学術政策局の次長でございます。よろしく願いいたします。

まず最初、34ページの環境放射能水準調査でございますが、これは日本各地、各都道府県、47都道府県において、環境放射能の調査をやるものでございます。そもそも環境放射能をなぜ文科省がやっているかと言申し上げますと、原子力発電所の安全規制は経済産業省、それから試験研究炉や大学の炉、あるいは研究のための核燃料物質の使用の規制は文部科学省がやっております。その施設で何か事が起こって、周りの方々、住民の方に迷惑をかけるような放射性物質が出た場合に、その放射能調査とか、あるいは次に出てきます原子力防災というのが関係してくるわけでございますが、周りの方々にとっては、出てくるところが研究施設だろうと発電施設だろうと同じでございますので、放射能調査、あるいは原子力防災対策については、文部科学省が一元化して担当しております。これはモニタリングの技術であるとか、あるいは放射線の人体への影響というのが非常に最先端の科学技術研究に関係するということもあまして、文部科学省が担当しているものでございます。

まず、環境放射能水準調査でございますが、これは原子力施設で事故が起こったときに、放射性物質がいろいろ拡散した場合に、もともと放射線、放射能がどれぐらいあったかというのを、平常時のものを調べるという必要がございます。立地地域におきましても、放射線監視交付金という交付金を立地地域には出してありますが、それは各施設の周りの調査でございまして、ここで出てお

ります水準調査というのは、正にその何もないとき、何もないところの調査をやろうということでございます。なお、これは歴史的に言いますと、最初は原爆実験の放射性降下物から始まっていたもので、最初は一般会計でございましたが、86年のチェルノブイリの事故などをきっかけに、外国の原子力施設から出てくる放射能も各地で観測されて、それをはかることが原子力を進める上での安心につながるということで、この特別会計でやるということになったわけでございます。

中身は3つございまして、1つは都道府県にそれぞれお願いするもの。それから、一定の期間、これは実際には日本分析センターをお願いをしておりますが、そこでやるもの。これは実はだれでもできるもの、というか都道府県でできるものと高度なものと分けておるわけでございますけれども、この2つがございまして。それから、今年まで分析センターでクロスチェックというものをやっておりますが、これはダブリではないかという御指摘もありましたので、来年度から廃止をすることにしております。

続きまして、防災関係でございますが、36ページになります。これも1999年のJCO事故の後、防災対策が大事であるということで、総理大臣も出た国の防災訓練をやるようになったわけでございますが、防災訓練をやるには、事業者も我々文科省もプレイヤーになるわけですので、その訓練がうまくいったかというのを第三者に見てもらふ必要があるということで、これも第三者機関に委託をして、調査をしてもらっているということでございます。

それから、国がやる防災訓練は今のところ発電所が中心でございますので、我々文科省は文科省担当の研究開発、研究炉などを中心の文科省独自の訓練もやっております。それから、各都道府県がやっている訓練も、この調査によって1年間に14か所、15か所ぐらい行っているのですけれども、そこで見て、その訓練の状況を国の訓練のブラッシュアップに使うというために調査を行っているものでございます。

以上でございます。

○小村進行役 ありがとうございます。そうしましたら、これらの事業につきまして、予算担当部局の問題意識についてお願いいたします。

○財務省 文部科学担当主計官の神田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

電源立地対策費の論点につきまして、お手元の論点等説明シートに基づき、簡潔に御説明申し上げます。資料の38ページをご覧くださいれば幸いに存じます。

電源立地対策費にはたくさんの細かい事業がぶら下がっております。時間がございませぬし、論点は共通のものが多いので、まとめて御説明いたします。

エネルギー対策の重要性、私も認識いたしておりますが、しかし、使途が適切なのか、経費が過大ではないのかといった点は、血税を使う以上、しっかりと精査していく必要がございまして。以下、3つの論点に絞って御説明いたします。

まず第一に、毎年多額の決算不用、すなわち使い残しが発生しており、しかもその額は拡大傾向にございます。19年度の5%から上昇し、21年度は8%近くになっております。もちろん無理して無駄に使ってはいけません。しかし、そもそも財源があるために過大に計上して、無理して使っているのではないかという論点でございます。

第二に、対象が本来の目的であるはずの原子力研究施設立地地域のみならず、全都道府県と幅広くまかれているものがございまして、これが、立地対策の趣旨との関連性が見出しがたいのではないかという論点でございます。

例えば、原子力・エネルギー教育支援事業交付金、あるいは、原子力教育支援事業委託費につきましては、原子力施設と無関係の都道府県にも幅広く交付されております。また、そもそも学習指導要領の改訂によりまして、来年度から順次、全国の小中学校におきまして、エネルギー教育が盛り込まれることになっております。したがって、わざわざこのような教育経費をこの特別会計で措置する必要があるのかという論点でございます。

もう一つここで例を挙げますと、環境放射能水準調査等委託費も関連施設のないところを含め、全国にまかれています。これに加えて、委託先の地方公共団体の調査と、もう一つの委託先の財団法人日本分析センターの調査に重複が見られ、先ほどクロスチェックを廃止されるというお話がございましたが、もっと効率的にやれるのではないかという論点でございます。

第三に、恐縮ながら、1枚隣のページでございまして、事業の中で、効率化の余地が大きいのではないかと見られるものにつきまして、4つだけ例を挙げます。

1つ目は、電源立地地域対策交付金でございまして、エネルギー対策等の関連性に乏しい空港駐車場や学校に外国人の教師を呼んでくるといったものにまで広がっております。他方、エネルギー立地政策との関連性が比較的分かりやすい地元住民・施設への光熱費還元といったものは、全体の6割程度にすぎないのではないかと見られております。

2つ目は、先ほどの原子力・エネルギー教育支援事業交付金等でございますが、施設見学のバス借り上げ費用といったようなものまで対象とする。これはそこまでやるのかといった論点でございます。

3つ目は、環境放射能水準調査等委託費でございまして、全都道府県と財団法人日本分析センターに委託されておりますが、一者入札となっております。一者入札は、それ自体が結果的にやむを得ない場合もあるかもしれませんが、価格が適正になっているのかが分かりにくく、入札方法を改善したり、あるいは直接の関連地域以外は、毎年やるのではなく、複数年ローテーションや持ち回りにするといった、何らかの工夫の余地があるのではないかという論点でございます。

4つ目は、防災訓練実施調査。これも財団法人原子力安全技術センターに一者入札で委託されておりますが、先ほどのような調達の改善の余地の論点に加えて、危険施設とは関係のない文部科学省本省で毎年大規模な訓練が行われていることの意義は何なのかという論点もございまして。

こういった論点は、その他に書かせていただいた原子力安全センターにも該当いたします。これら不用や使途の問題をあわせると、全体の2割以上が検討の対象と見られます。

以上、電源立地対策費にかかる論点について、御説明申し上げた次第でございます。ありがとうございます。

○小村進行役 どうもありがとうございました。そうしましたら、この時間帯のとりまとめ役でもあります玉木さんの方から論点の提示をお願いいたします。

○玉木衆議院議員 今、御説明があったように、これもともちよつと整理しますとエネルギー特

別会計を今、議論をしております、もとなる財源が一般の電気事業者の方に、販売電力量に応じて御負担をいただいている、電源開発促進税というものが財源になっております。これが文部科学省であれば、原子力研究開発施設の立地を促進するという観点から、今、説明があった種々の事業に使われておりますけれども、それが本来の政策目的に合致した形で使われているのかどうか。それが効率的に使われているのかどうか。そういった観点が大きな論点としてまずあるかと思えます。

加えて、今、調査でありますとか、訓練の委託でありますとか、そういったものが財団法人、いわゆる公益法人を経由して行われている。その多くは多分一者入札という形で、特定の公益法人を通じて行われている。そういった問題について、この場で御議論をいただきたいと思っております。

以上です。

○小村進行役 ありがとうございます。そうしましたら、議論の方、1時間ぐらいですので、2時45分ぐらいを目途に進めていきたいと思えます。

先ほどからちょっと事業ごとにやるのがいいのか、論点ごとにやるのいいのかとかなり迷いながらやっているのですが、ここは結構共通の論点もありますので、最初少し自由に問題意識を出していただいて、その中から事業ごとに詰められればと思っております。では玉木さん、最初どうぞ。

○玉木衆議院議員 これはすみません、非常に単純な、素人的な質問で申し訳ないのですが、原子力発電所が今あるのは、その対象の県というのは、全部で何県ありますか。

○説明者（経済産業省） 13県でございます。

○玉木衆議院議員 13県ですね。それで、文部科学省が所管しておられる原子力関係の研究開発施設は全国に何か所あって、何県ですか、それは。

○説明者（文部科学省） 3県にわたりまして14施設でございます。

○玉木衆議院議員 そうすると、およそ原子力のことを扱っている施設が、商業用であり、研究用であり、立地している県は全部で、全国何都道府県になりますか。

○説明者（文部科学省） 15であると思えます。2つが重複で。

○玉木衆議院議員 15ですね。それで、なぜそういうことをお聞きしたかということ、今、御説明をいただいているのは文部科学省からいただいている、文部科学省が所管をしている原子力関係の研究開発施設をいかに立地を促進するかという観点の予算だと、まず思えます。

そういう中で、全国に広く使われているということがあったので、その前に文部科学省が何か対策を打つときには、研究開発に関する原子力施設のある県にまず重点的に支援をするのか、それとも14ですか、15ですか、およそ原子力全体の、商業施設も含めてある県を対象にするのか、これはまずどちらなのでしょう。

○説明者（文部科学省） 基本的には、この立地対策交付金は文科省の施設がある県を対象に予算の積算を行い、そこに支援をするということになっています。先ほどの教育交付金のような、全国レベルでの理解を促進することによる立地を促進、運転を図るというようなことは、これは全国でありますけれども、立地交付金の方は、基本的には研究開発施設がある3県と、その隣接の部分が

若干ありますけれども、そこを重点的にやっているということでもあります。

○玉木衆議院議員 では、文部科学省の電源立地対策費は、原則その3県を中心にとということによるのでしょうか。

○説明者（文部科学省） 申し訳ございません、立地対策の部分と環境放射能の安全対策はちょっと違ってございまして、最初に言いましたように、環境放射能と原子力防災に関しては、発電所であるかなしにかかわらず、すべて文部科学省がやっております。したがって、放射能調査、それから原子力防災に関しましては、原子力発電所のある都道府県、それから研究施設のうち防災が必要なものにあります。

それから、環境水準調査の方は、これはとにかく全体の、どこでも、いつでも、どうなっているかというのを調べるということで、47都道府県でやっているということでございます。

○枝野衆議院議員 1番目に特化をしかけるかもしれないのですが、ここに書いてある数字、電源立地対策交付金は、これは経産省と共管で、経産省、文科省に関係なく、トータルでこの金額によるのでしょうか。

○説明者（文部科学省） 違います。経産省部分は経産省部分で別途。

○枝野衆議院議員 ということは、3県分。

○説明者（文部科学省） 3県プラス隣接部分のところの積算がこれです。

○枝野衆議院議員 それは、例えば、A県に原発があって、B県に研究施設があって、ということは、A県は研究施設にとっては隣接県になったり、こういうものの調整というのはどこですか。

○説明者（文部科学省） この制度それぞれによりまして、それぞれの施設に対してまず積算してまいります。だから、原子力発電所の部分は経産省で積算をし、研究開発施設の部分は文科省で積算いたします。その積算の交付対象地域は、その立地地域と、その隣接部分を含むということになります。したがって、施設ごとに明確に区分をして、それぞれ積算をするということになります。

○枝野衆議院議員 念のために。文科省の予算であるか、経産省の予算であるかによって、使い道、使い方については違いはないですか。

○説明者（文部科学省） ありません。

○市川評価者 こちらの皆さんがご覧になっている資料ですと、30ページ目でちょっと質問をさせていただいてよろしいでしょうか。

電源立地対策交付金についてですが、事業制度の内容というところで先ほど御説明をいただきまして、これ3つ、①②③とあります。③のところ、要は、文科省であれば、原子力研究施設が立地している自治体が、その用途を決める地域振興や社会福祉の向上等に資する各種事業に対して、交付金を出しておられる。つまり、地方公共団体の方が、用途をこういう用途に使わせてくれということ文部科学省に要求をして、毎年それに対して交付金が出ているということよろしいですね。

○説明者（文部科学省） スキームとしてはそのとおりでございます。

○市川評価者 そこまで結構です。それで、先ほど枝野先生からも御質問があったところに関連

するのですが、ではどのような用途に対して、これを出しておられるのかということが2番目の質問です。

○説明者（文部科学省） その点につきましては、昨年の11月の事業仕分けでも大分議論になりまして、できるだけその用途を拡大して、地域の発想が生かせるような形にすべきであるという評価結果が出ておりますので、若干どんどん拡大して、その後、見直しをしておりますけれども、代表的な例を申しますと、例えば地域産業の特産品の開発でありますとか、地域資源の利用の魅力を向上するような地域おこし事業でありますとか、あるいは福祉サービス事業、あるいは地域における人材育成事業等が主な例であります。

○市川評価者 公共施設整備事業というのを意図的に隠しておられませんか。

○説明者（文部科学省） いえ、これから申し上げようと思っておりました。

2つ種類があって、もう一つが公共用施設整備事業であります。これが道路、港湾、漁港、水道、教育文化施設、医療施設、消防施設等々のハード事業、そのいずれにも使えるということでございます。

○市川評価者 これは昨年の事業仕分け、これも私、実は現場にいて、正に交付金の用途の拡大をすべきではないかという議論に参加させていただいたんですけれども、例えば、一つの仮説として、用途を限定して、自治体側からの要求ベースに従ってお金を出すということになると、不要不急の公共施設等がどんどん建つ結果として、実はこの電源立地交付金同様、特別会計で、先ほど来、玉木先生も何回も説明しておられますように、一般の電力を使っておられる方から徴収されたものが、実は不要不急の設備に多く使われているのではないかという仮説もできないではないと思うんですけれども、それについてはどういうお答えになりますか。

○説明者（文部科学省） 基本的に、私どもの研究開発を実際に推進している立場の経験で申させていただきますと、この立地交付金が正にその研究開発施設の立地に交付されていることによりまして、地域の方々がこの立地。

○市川評価者 いや、それは分かった上でです。その地域の方々に対して、何らかの対応をしなければいけないということを、これはもうとても大切なことで、それを前提にした上で、ただお金の出し方として、例えば無駄な公共施設等が積み上がっていくような方法になっていませんかという質問です。

○説明者（文部科学省） これもちょっと趣旨が違うかもしれませんが、ハード施設は全体の3割程度であります。

○枝野衆議院議員 去年もその話をして、同じ話なのですが、今の制度も、去年の仕分けを踏まえても、各自治体が枠は計算して決まりますと、幾らもらえるかと。それをもらえるかどうかということについては、具体的にこういうのに使いますという申し出をして、それが了解されて初めて出るのですね。これは間違いないですね。

○説明者（文部科学省） そのとおりです。

○枝野衆議院議員 だけど、用途を拡大して、近くに原発研究施設があるということをもって、お金をお渡しをしているので、そこから先でどう使うかは、別に文部科学省に御判断いただくよりも、

自治体に御判断いただいた方が、自治体としては効果的ですから、そんな審査しないで、計算式で金額だけ決めて、そっくりお渡しをしたらということに、いつ変えていただけますか。

○説明者（文部科学省） 昨年度もその評価をいただいておりますので、経産省とも真剣に議論をしております。その結果、幾つかの拡大を既に図ったところではありますが。

○枝野衆議院議員 拡大なのか、自由にして使えるようにするのが。つまり、全然皆さんのコストも違うわけですよ。各自治体から、こういうのに使いますと申し出を受けて、それを審査してお渡しをするという、そういう手間が皆さんもかからなくなるのですから。ほかのところへエネルギーを使えますから。そこに持って行ってくださいというのが去年の仕分けの趣旨だったと思うのですが、そこにはいつ結論を出していただけますか。

○説明者（経済産業省） よろしいですか、経済産業省ですが。昨年の事業仕分けの結果、用途はほぼ自由になっておりまして、地方自治体が使いたいものに事実上使っておりますので、役所で審査をするというのは、むしろ使い道の審査ではなくて、これが補助金適正化法上の対象でありますので、補助金適正化法上、これが適切に使ってもらえるかどうかの審査のみでありますので、用途は、そういう意味では我々は審査をしていない。

このルールは、経済産業省と文部科学省で一緒でございますので、そういうことになっております。

○小村進行役 では、網屋さん。

○網屋衆議院議員 ちょっとその関連で一つお聞きしたいのは、この電源立地対策費、今、文科省で271億円、概算要求が出ています。経済産業省で1,753億円、出ています。この違いは、今、話を聞くと両方とも一緒に考えながら使いますよと。文科省が271億円で経産省が1,753億円というこの大きな差はどこにあるのか。というのは、今のお話だと、地方に渡して自由に使えるのだったら、別に。これはどうやって分けているんですか。

○説明者（文部科学省） 基本的に先ほど冒頭に御説明させていただきましたように、施設によって分けてございまして、研究開発施設、文科省では先ほど14と申しました。その立地する県の、その施設に関する部分については、文科省で積算をしております。原子力発電所施設につきましても、経産省の方で積算し、そしてその使い道については、同じルールでやっているということでもあります。

○小村進行役 では、逆にどういう基準で出しておられますか。お金の差というところもちょっと。では、まず額を聞きましょう。額の基準というものは、どういう形。何に基づいて算定をしてやっておられるかというのをまず教えてもらっていいですか。

○説明者（文部科学省） 30ページの下の方に、幾つかこの相当部分と呼ばれる部分を書いてございます。

例えば、この大きな額の原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分、これの42億3,800万円がどうやって出てくるかということでございますけれども、これはその地域で実際に電力が使われている方のその実際の契約口数と、それから実際に使われているkw数、それを勘案した額を交付単価、これは1kw当たり300円から1,200円までございますけれども、そういった単価に従って掛

けて、機械的に計算するものでございます。

○枝野衆議院議員 ちょっと待って。たくさん電力を使っているところがたくさんもらうということですか。

○説明者（文部科学省） これは、たくさん電力を起こしているところがたくさんもらっています。

○枝野衆議院議員 起こしているところでしょう。

○説明者（文部科学省） そのとおりであります。

○枝野衆議院議員 使用ではないでしょう。

○説明者（文部科学省） 失礼しました。

○網屋衆議院議員 ちょっと待って。研究施設ではないのですか、文科省は。

○説明者（文部科学省） 研究施設は、発電はしておりませんが、将来の発電につながる技術を育てるということで、一定のルールでこの発電所に発電量に換算をいたしまして、その発電量と同じルールにて計算しようと、同じルールで積算しているということでもあります。

○市川評価者 追加の質問なんですけれども、先ほど、たしか基本的にか実質的にかちょっと忘れてしまったのですけれども、用途はもう自由化をされておりますというような御説明が経産省の方からありましたが、では、使えないもの、逆にですね、使えないものがありますか。

○説明者（経済産業省） これは法律上、事業に使うということになっておりますので、例えば、借金の返済には使えません。

○市川評価者 何で借金の返済には使えないのですか。

○説明者（経済産業省） それは補助金適正化法の対象であるのですが、これは特定の電促税という目的を持った税を財源として、特定の目的を持ったお金であるということで、したがって、対象事業に払っているの、法律上の問題です。

○枝野衆議院議員 その法律があるから今できないのは分かるけれども、法律は変えるべきというのが去年の仕分けの趣旨だったと思います。つまり、この税をいただいている目的は、原発を引き受けていただいた周辺地域の皆さんにお渡しをするということによって、周辺自治体の財政をお助けするということによって、引き受けていただくというのが目的なのです。名前のおお、促進なのですから。そのときには、その地域の皆さんにとってみれば、そうやっていただいたお金を過去の借金に使おうが、人件費に使おうが、これは何年とか先は計画が立っているわけですから、仮に経常経費に使っていたとしても、ちゃんとそのことの見通しさえ立てておけば、全然問題がないわけであって、法律を変えて、そもそも名前が交付金なんだから、補助金適正化法の範囲から外すべきではないですか。そういう議論が去年の11月の議論だったと。市川さん、そうですね。

○市川評価者 そうです。

○説明者（経済産業省） そこまでの議論はなかったと思うのですけれども、なるべく自由ということではあったのですが、結局これは納税者と、先ほどの財務省の問題提起もそうなのですが、どこまで許容できるかということで、基本的に自由なのですけれども、全く自由でいいかという議論があって、中では、例えば借金の返済にまで使っていいかというのは、大変批判も多いので、原則的にはもう事業については、ほぼ全部自由ですけれども、一部借金の返済等には使えないという

ことで、今の根っこの事業ということを維持しております。

○富田評価者 今の件ですけれども、何に使ってもいいとして、地方公共団体にお金を配るとするのは、この趣旨、つまり電源開発は将来の電源確保のための原子力の研究開発だとか、そのためにやはり配っている目的はあるはずなんです。その目的のために、これまで多分いろいろな無駄なこと、無駄と国民が思うことをやってこられて、それではあんまりだから自由にすると議論になったと思うのですよ。やはり趣旨は、何に使おうというか、自由に使ったら問題なのですけれども、つまり目的が本当にそれで達せられるかどうかなんです。目的が達せないで自由にお金をばらまくのだったら、それは一体どういう意味があるのですかということなのです。

○市川評価者 そこは枝野先生がおっしゃったように、目的は原子力関連施設を地元を受け入れていただくことが目的ですよ。それでいいですね。受け入れていただくことが目的である。その目的に従って交付金を出しておられるということでもいいわけですね。

○説明者（経済産業省） 今の富田先生のおっしゃるように、これは立地住民の理解の促進のためにやっているわけですので、この部分がこの金で出したというのが見える化されなくてはいけないということで、法律上、事業ということで、事業であれば何でもいいということになっております。

○富田評価者 だから見える化すると、その見える化してやったものがやはり無駄なことが多かったもので、何か同じお金だったらもっと有効に使いましょうという議論になっているのだと思うのですね。そうするとまた見えなくなってしまうわけでしょう。そうすると、要るのかなということも僕は聞いているわけです。

○説明者（経済産業省） おっしゃるとおりで、かつては正に見える化というのは、物理的に見える化でハードに限定をされておったのですが、それでは正に富田先生がおっしゃるような無駄なことになるとということで、ソフト事業に広げて、事業であればハードでもソフトでも、介護のための人件費でも何でもいいということになっているのが今でございます。

○小村進行役 少し評価者の中でも御意見が違うかもしれません。

○十市評価者 この立地の問題の使い方が適正かどうかという判断ということは、私は相当難しいと思うのですね。最後はやはり原子力関連施設を受け入れている地域の方が、自信を持って、誇りを持って、私たちはその交付金を使って、地域の発展のためにやっているのだということを見える形で、それを国民全体が妥当だと思う、その関係ができるかどうかということが一番大事だと思うのですね。そういう観点から、個別の事業が必要かどうかということをチェックする必要があると思います。

○福島衆議院議員 議論の進め方の提案なんです、それは経済産業省も絡む分野で、特会の恐らく制度の本質だと思うのですね。電源開発促進税という税をいただいて、立地を促進するという目的のために、そのための制度になっているかどうかというのは、この2つ後のコマであると思います。そこで議論した方がいいかと思います。

○小村進行役 では、それはそこまでにして、少しこの今のこの論点で、大西さんどうぞ。

○大西衆議院議員 今、福島さんの提案があったとおりのので、ちょっと事業の話をしたんですけど、今の交付金は使い道を自由にして、受け入れてくれる自治体の自由度を増していこうと

いうことですが、教育交付金、これは先ほど言われたように、指導要領にも今度入ったということですが、やはり原子力への理解を教育の中で深めてもらうために、ここは目的が結びついていなければいけないと思うのですが、その点で中を見ていると、例えば、ダムの見学とか、原子力ではなくて水力とか別のものに使われているというふうにするので、ここら辺はどうなのでしょう。ここら辺はやはり原子力の理解を教育の中で深めてもらうために使わなければならないのではないですか。

○説明者（文部科学省） おっしゃるとおりだと思います。ここで原子力だけを教えるということではなくて、エネルギー源全体、電源には様々な種類があると。その中で、原子力の持つメリット、あるいはデメリット、それをきちんと理解をし、それを客観的に考えられるようになるということが、学校教育の中で。

○大西衆議院議員 でも、実際に見るとダムに見学に行くときのバス代とか、そういうものに使われているのですが、それが外の電源も見て、原子力への理解を深めるということになるのですか。

○説明者（文部科学省） それぞれの交付金の中で行われる事業の中では、必ず原子力のところにも、今の場でしたら、原子力発電所にも必ず行くという、そういう内容になっております。

○小村進行役 それでは、市川さん、もう1回。

○市川評価者 教育のところですか。教育のところ、例えば平成21年度に37都道府県で実施しておられるということですね。事業件数が116件ということになっておりまして、単純計算すると1都道府県当たり4件ということになるわけですが、では、その4件の事業をされたことによって、一体どの程度の児童生徒の方がこの原子力における教育の機会に浴することができたのかという数字はありますか。

○説明者（文部科学省） 今、手元にその県に何名の生徒がおられて、何名がそれを受けられたという数字がございません。申し訳ございません。

ただ、先生のおっしゃられることは、恐らくこの事業をやったことの効果がどう上がっているのかということでしょうか。

○市川評価者 そうです。原子力教育は非常に重要だと思うのです。だからこそ学習指導要領の改訂の中で、原子力教育が入ったのだと思うのですが、今まず数字を持っておられないことが私は問題だと思うんです。どの程度の方にこの事業が裨益されたのかというのをきちんとやりを持っていただく必要があると思うんですが、ただ、それが一体どの程度の原子力教育で、一般的にこの原子力が重要だということの認識に広がっていったのかというのを見たときに、ごく少数の方に対してしかそれが至っていないのであるとするならば、この事業の本質的な目的をこれで達成できるのかというのが、私の質問の趣旨です。

○説明者（文部科学省） この教育事業、教育交付金をやったことにつきましては、それぞれの県において、自己評価を実施していただいています。例えば、福島県におきましては。

○小村進行役 答弁、簡潔にお願いします。

○説明者（文部科学省） 申し訳ございません。この交付金で行った事業の中で、身近な放射線の

存在と史料した人の生徒の割合が、その中学校では0から80%に。

○枝野衆議院議員 割合ではなくて、その福島県の中学生の何人ぐらいが受けているのですか、何割ぐらいが。数%ではないのですか。

○小村進行役 そこは分からないですね、今は。

○説明者（文部科学省） 申し訳ございません。ちょっとそこはデータがございません。

○枝野衆議院議員 少なくとも半分とか3分の2とかではないでしょう、平均すると1県当たり4件というのでは。全部で百何件というのだから。それとどちらなのですか、1件というのは、例えば福島県なら福島県の全中学生がどこそこを見学してくるというのをまとめて1件なのですか。どちらなんですか。

○説明者（文部科学省） そちらの后者の方で一応考えておりまして、今、手元に個別事業、ちょっと申し訳ございません、ございませんけれども、例えばこの私どもの一番大きな事業、茨城県などでは、全小中学校にその副読本を使って授業をされているというふうに聞いています。

○小村進行役 亀井さんからいきます。亀井さん。

○亀井参議院議員 教育支援事業の方は、この原子力発電所が維持しているところだけではなくて、その全都道府県が対象で、そしてエネルギー教育支援事業ですか、原子力・エネルギーとポツでつなげてありますから、すべてのエネルギーが入っていると。だから、先ほどダムの話がありましたけれども、そこまで広く含めてしまっているということだと思いますが、その理由はなぜでしょうか。つまり、原子力発電所が位置しているところの子供たちに、なぜ自分たちの県が原子力発電所を受け入れているのか、その大切さを教える。そして将来もっとつくりたいから、他の県の子供たちにも、なぜ原子力発電所をつくる必要があるのかということをお教えるという意味の支援金なら分かるのですけれども、それをもっと広くエネルギー全般の教育まで広げてしまっている理由は何ですか。

○説明者（文部科学省） やはり原子力がエネルギーの中で非常に重要な電源であるということをお理解するときに、外のような電源との比較、メリット、デメリット、それを正しく理解していただきたいということで、これ中ポツは書いてありますけれども、もともとはこの原子力の立地交付金でございますので、原子力に関する事業が必ず含まれているということでございます。

○小村進行役 分かりました。では、福島さんどうぞ。

○福島衆議院議員 この財務省の論点等説明シートで、23年度から順次全国の小中学校においてエネルギー教育が盛り込まれることになったというのは事実ですか。

○説明者（文部科学省） 事実であります。

○福島衆議院議員 恐らくこれは夢だったのですね、やはり。昔は科学技術庁と文部省に分かれていたのが、統合の効果があってできたものと私は高く評価をしたいのですけれども、そうであるとするならば、もう教科書に載って全国でやるわけですから、なぜあえてもう一つこれでやる必要があるのでしょうか。

○説明者（文部科学省） やはり原子力は非常に重要な政策分野でありますので、その学校教育に更に加えて。

○福島衆議院議員 是非、そんな重要であったら、そもそもの指導要領にしっかりと原子力のことを書いて、学校教育で全国で教えていただくことを強く求めたいと思います。

○枝野衆議院議員 学習指導要領に書いてあることは、普通の例えば義務教育だったら業務教育国庫負担金の範囲内でちゃんときちんと教えることになっているのではないんですか。

○説明者（文部科学省） 基本的知識は当然教えます。ただ、このさまざまに補足の、例えば副教材をつくって分かりやすく指導できるようにするとか、そういう部分についての支援は。

○枝野衆議院議員 分かりにくくていいんですか、ほかのところは。学習指導要領に書いてあって教えなければいけないことは、全部大事なことなのではないですか。

○説明者（文部科学省） もちろんです。

○枝野衆議院議員 それについて、必要に応じて副読本を使ったり、遠足とかに行ったりとかしているのではないですか。

○説明者（文部科学省） 原子力については、例えばいい副読本がなかったので、例えばある立地県では、みずから工夫をしながらつくられるというようなこともやっておられるわけです。そういった、このみずから副教材をつくるというようなところは。

○枝野衆議院議員 そういうことを含めて、義務教育国庫負担金を含めて地方に渡しているのではないですか。

○説明者（文部科学省） 基本的にももちろん義務教育の基本的内容はすべて教えるような基本的措置はなされていると思います。ただ、それに加えて、やはり重要な国の政策について、更に補助的な支援を行うというのは。

○小村進行役 これは大体もうこれで最後ぐらいにしたいのですけれども、では玉木さん。

○玉木衆議院議員 いろいろな事業をやっておられると思うのですけれども、ちょっと古いのですが、18年だと4.2億円ぐらいの予算があって、そのうち2.3億円が簡易放射線測定器「はかるくん」の貸し出しとなっているのですよ。この「はかるくん」の貸し出しというのは、貸し出しているということは、どこが管理していて、何人にどれだけ貸し出しをしているのか。

もう一つ、教育支援サイトニュークパルというのが7,000万円で整備をされたと思うのですが、これは21年度、昨年度のアクセス数を教えてください。

○小村進行役 これはいずれも教育支援金のところなのですね。

○説明者（文部科学省） これは教育支援金とは別でございます。ただ、数字は今、調べます。

○小村進行役 では、市川さんどうぞ。

○市川評価者 では一緒に調べてください。昨年度の116件で一体何人の児童生徒が原子力を学ばれたのかということについて、早急にちょっと数字を調べてください。

○説明者（文部科学省） 今、一生懸命努力します。ちょっとお待ちください。

○小村進行役 そうしたらちょっと切り替えます。すみません。3番目、次、安全の方ですね。これ行きますか。放射能水準調査、この辺りから行きます。大西さん。

○大西衆議院議員 まず、これ受けているのが財団法人日本分析センターですけれども、財団法人日本分析センターの全事業収入のうち、この特会から出ているお金はどれぐらいになりますか。こ

れ、数字をお持ちだったら是非答えていただきたいのですけれども。

例えば、地方公共団体から更にこの日本分析センターが受けているみたいなものも含めて、公費が流れている、その全事業収入のうち公費の割合というのはどれぐらいですか。

○説明者（文部科学省） 全事業収入が100万円単位で1,696で、この水準調査で受けているものが。

○大西衆議院議員 水準調査だけではなくて、例えば放射能分析確認調査だとか分析研修だとか、全部まぜて。

○説明者（文部科学省） 分かりました。全部まぜます。まぜて、1,696のうち931でございます。

○小村進行役 931ですね。

○大西衆議院議員 そうすると、割合で言うとこれはどれぐらい、60%ぐらい。

○説明者（文部科学省） 割り算すればいいのですけれども、90まではいかないと思いますけれども、17分の9ですから、半分強ということになります。

○大西衆議院議員 そうですね。ここの法人というのは、国から来ている人というのはいますか。

○説明者（文部科学省） これは事業シートの方にも書かせていただいております。事業シートの34ページに役員総数、その中の役所OB数というのが書いてございますけれども、役員総数12名のうち官庁OBは3名でございます。ただし、7月1日に1人辞めていますので、今、2名になっているので12分の2ということになっています。

○大西衆議院議員 あと職員というのはどういう人たちですか。

○説明者（文部科学省） 失礼しました、7月にやめているので1名ですね。

○大西衆議院議員 職員はどんな方たちですか。職員はOBではない、OBでなければどういう人たちが採用されているのですか。

○説明者（文部科学省） これは正に放射線分析の専門家でございますので、大学で研究していた人とか、あるいはいろいろな企業も含めて化学分析なんかをやっていた方です。

○市川評価者 すみません、ちょっと確認なんですけれども、もう一回確認しますが、事業シートの34ページのところに、これは放射能の水準について地方公共団体が実施をするということになっていますね。今、おっしゃった16億9,600万円のうちの9億3,100万円ですか、という数字は、それは直接的にこの日本分析センターに出ている分だけなのか、それとも地方公共団体がみずからやっている部分を分析センターに委託された部分も入っているのか。それはどちらですか。

○説明者（文部科学省） 931は国から直接出ている分です。

○市川評価者 ということは、地方公共団体経由でこの日本分析センターに出ている可能性もあるということですか。

○説明者（文部科学省） その金額は5,200万円でございます。これは実は、この水準調査の委託費以外にも監視交付金というのが都道府県に出おって、それら経由で分析センターに戻ってきているのが5,200万円でございます。

○市川評価者 それをお伺いしたかったんです。

○小村進行役 合計で983という数字。

- 三村衆議院議員 すみません、確認ですが、これは毎年 47 都道府県で調査が行われていると。
- 説明者（文部科学省） そのとおりです。
- 三村衆議院議員 毎年 47 都道府県、すべての都道府県でやる必要性というのを教えていただけますか。
- 説明者（文部科学省） これは正に国民の皆さんが放射能があるかどうかの安全・安心のためということでやっているのですが、実は原子力安全委員会に環境放射能モニタリング指針というのがあって、それで例えば空気中の粉じんであるとか水とかはかるときは、基本的には年に 2 回ぐらいはかりなさいということを言われていますので、そういうマニュアルに従ってやっていますので、基本的には年 2 回、あるいはそれ以上やっているところがあるかもしれませんが。
- 三村衆議院議員 例えば、沖縄県でも年に 2 回、はからないといけないのですか。
- 説明者（文部科学省） やっています。基本的にやっています。
- 三村衆議院議員 それは 2 年に 1 回だとどういう問題が起こるのですか。
- 説明者（文部科学省） 要するに、はかればはかるほど精度が上がるというものです、もちろん。サンプル数がたくさんあればあるほど精度が上がるのですけれども、それはその実態的に分かるかどうかというのはバランスで、やり過ぎても無駄だろうと。やらなかったら精度が悪いというので、安全委員会は年に 2 回ぐらいかなという一つのガイドラインですけれども。
- 三村衆議院議員 ちょっとよく分からないのですけれども、はかればはかるほど精度が上がるのは、多分、そのとおりだと思うのですが、例えば北海道は原発がないですね、あるか、ごめんなさい。沖縄県は原子力発電所がないとして、そこで 2 年に 1 回、3 年に 1 回か、2 年に 1 回でもいいかもしれませんが、2 年に 1 回だとだめな理由というのは、そのマニュアルに書いてあるからということではなくて、合理的にどういうことなのか。
- 説明者（文部科学省） これはそもそも地元の皆様が、先ほどチェルノブイリの話をしましたけれども、原子力発電所で何か事故があったときに、放射性物質がふわふわと飛んできて、我が県に影響を及ぼすのではないかというのが、まず根本にあるわけです。それをやるときに、毎年はかかっていないと、去年ははかかっていませんでした、おとしははかかっていませんでしたという、地元の方々が安心できないということから、これは実は自治体の方も。
- 三村衆議院議員 もういいです。
- 説明者（文部科学省） 地元ではないです。47 ですから、地元ではないところもやっています。
- 福島衆議院議員 これは特会の電源開発促進勘定というところにある以上は、住民の皆さんがそれを見て安心だとなればいいと思います。私は原子力施設の隣接市に住んでおりますけれども、どこで何をはかっているのか全然分からないのですよ。それで、チェルノブイリの後に、一般会計から移管したと言われてはいますが、恐らく一般会計がきつから、特会の方が緩いからといって回したのではないかと思うのです。やるのは、私は意義がないとは言いませんけれども、この電力事業、電気事業者からの税金として、その原子力発電所のない沖縄県や、それでやるなら私はおかしいのではないかと。もう一度やるのであれば、しっかりと一般会計で、ほかの防災も含めてやれば済むだけの話であって、この特別会計でやる意義はないのではないかと思うのですけれども、ど

うですか。

○説明者（文部科学省） ちょっと議論になっていませんが、実は原子力軍艦3つ、横須賀、佐世保、沖縄にあります。これは一般会計で放射能調査をやっています。それから、外国の原爆実験などの影響に関しても、これは一般会計でやっています。ただし、この都道府県でやる水準調査は、チェルノブイリのときに、そのはかられた、出たことによって、原子力発電に対する心配が増えたということで、この水準調査はむしろ原子力発電の立地のためにやっているのだろうと。

○福島衆議院議員 では、何で横須賀は特別会計で逆にやらないのですか。

○説明者（文部科学省） いや、それは原子力軍艦は原子力発電に全く関係ないからです。

○福島衆議院議員 チェルノブイリだって。

○玉木衆議院議員 毎年47都道府県でやっておられて、何か特段の変化があったことが過去あるんでしょうか。

○説明者（文部科学省） あります。大気中核実験というのは、1963年までやっていて、中国は80年までやっていたのですが、そのときに放射性物質がばらまかれましたが、その後、減衰といって、だんだん減ってきているんですね。放射性物質はだんだん減りますから。ところが、86年のチェルノブイリのときにぴっとピークが立ちました。各地で観測されました。そういうものがありますので、変化は、例えばこういう、これはちょっと大きくしましたけれども、86年のときに。

○小村進行役 大体分かると思います。事故の後に上がったという話ですね。では、玉木さんどうぞ。

○玉木衆議院議員 事故のときに、では全国調査をすればいいのであって、毎年毎年ずっとやることの必要性は何なのでしょう。

○説明者（文部科学省） 要するに、事故があったときに何ベクレル出ましたといったときに、それが正常値なのか異常値なのか、ふだんはかかっていないと分からないわけです。

○小村進行役 では、市川さんどうぞ。

○市川評価者 そもそもこれは実は今回の学習指導要領の中にもそのことは書かれているのではないかと私は記憶しておりますが、人体に影響を及ぼすような放射線量というのは、一定の数字があるわけですね。ですから、何か事故があったときに、人体に影響を及ぼすかどうかの放射線量に対して、どういう変化が起こったのかということを見ればいいのではないですか。

○説明者（文部科学省） 要するに、原子力の立地の推進では、それでは地元の方々、あるいは東京の方が納得しないからやっているわけです。

○市川評価者 地元の話はしていませんよ。地元はまた別の話だと思うのです。やはり原子力発電所がある以上、ないしは原子力研究施設がある以上、何らかの対応を地元に対してとるというのは、それは当然のことだと思うのですけれども、先ほどから話になっているのは、47都道府県に、別の県に関して言えば、特段、毎年経年変化を見る必要はなくて、むしろということではないですか。

○小村進行役 併せていきます。亀井さん。

○亀井参議院議員 関連です。原子力施設のあるところでは毎年はかる。そして、正常値がどのく

らいかというのは、その蓄積で分かるはずです。ですから、例えば原子力発電所がない沖縄であれば、何年か、2年に一遍なら2年に一遍、何か起きたときに、どこか海外で事故があったとか、そのときに一齐に47都道府県はかる。その中で出た数値について、毎年はかっている原子力発電所の立地地域との比較の上で、異常か正常かというのは分かるのではないのでしょうか。

○説明者(文部科学省) 86年のチェルノブイリのときには、むしろ立地地域ではない東京の方々、大阪の方々が非常に心配した。つまり、ウクライナから飛んできた、ということは、日本国内の原子力発電所からも東京や大阪に飛んでくるのではないかという心配をされております。事故のときにはかっただけでは遅いわけです。それで、事故があったときに東京都ではかりますね。実は、放射能というのは雨が降ったりするとちょっと上がったりするのです、変動するのです。ですから、これは自然の変動範囲であるかどうかというのを。

○枝野衆議院議員 だからもう蓄積しているのではないですか。何十年も。平均水準値というのは蓄積をしている前提で、それでも、蓄積しているのだから全然やるななんて言わないわけです。蓄積しているところで、原発立地地域ではないところは何年かに一遍やって、その平均水準値は変わっていませんねと確認させていけばいいのではないですか。

○説明者(文部科学省) ただ、多分自治体の方々は、各、我が県ではかかっていないということは、それぞれ非常に。

○市川評価者 それと、もう一つちょっと今、お話を聞いていてすごく不思議になったのですけれども、不思議な気分にとらわれたのですけれども、原子力研究施設がある立地県というのは3県ですね。もし全体に放射線云々という話であれば、それは文部科学省の仕事なんですか。

○説明者(文部科学省) 最初に申し上げましたように、発電所も含めて環境放射能と防災は文科省の担当です。

○小村進行役 ここは一応そういう仕切りということです。

○宗岡評価者 すみません。今のこういうはかるのを、こういう専門家の方々が毎年はかっておられるわけですが、むしろこのもう一つ前の教育とコラボレーションするという新しい発想はないのでしょうか。というのはどういうことかと言いますと、例えば、各地日本中に高校とか中学校があるわけですから、そういうところに原子力の測定器を配って、それで常に、例えばクラブ活動の一環としてでもはかってもらっておけばそれでいいわけで、本当に詳しくはからないといけなるときは専門家にはからせるにしても、そうでない場合は、そういう形をすれば一石二鳥の政策ができるわけで、そういう新しい発想で教育効果を含めたそういうふうなものやっていけばいいのではないですか。

○説明者(文部科学省) すみません。この水準調査でやっているのは、例えばセシウム137が、1グラム何ベクレルという測定なので、先ほど教育で使っていた「はかるくん」のような簡易測定器でははかれません。それなりの専門家ははからないとはかれません。

○小村進行役 先ほどそれで「はかるくん」の話というのは、結局このお金ではなかったということですか。ちょっともし出たので、分かればぱっと。あと残っているのが、市川さんがおっしゃっていた人数、どのぐらいの生徒がお受けになったのかということと、母数と受けた人数ですね。ちょ

っとその辺分かれば教えてください。まだならまだで結構です。

○玉木衆議院議員 ちょっとさっきの、「はかるくん」の前に。セシウム何とかというのをはかるということだったのですが、それは専門的なところしかできないわけですね。だったらなぜこの事業、まず都道府県に調査を委託するような形をとっているのでしょうか。

○説明者（文部科学省） それは技術的に詳しくなって恐縮ですが、セシウムなどのガンマ線ではかれる程度のものでは、各県の専門家がはかれます。ただし、ベータ線を出すもの、あるいはアルファ線を出すようなものは、非常に測定するときに前処理が大変なので、これは分析センターが、今やっていると。そういう二本立てになっています。つまり各県でできるものは地元で。サンプルを運ぶのに手間がかかりますから、地元ではかれるものは地元で。それから、高度な測定を必要とするものは分析センターに集めて分析をしていると、こういう2つの体系でやっているのが現状でございます。

○玉木衆議院議員 そうすると、分析センターがもうある意味一番技術も能力もあるわけなんですね。それは47都道府県、アルファとベータとガンマでしたか、どちらかをはかっているわけですね。それについては47都道府県、分析センターがはかっておられるのですね。

○説明者（文部科学省） ですから、アルファ、ベータ、ガンマ核種については、分析センターがはかっておって、ガンマ線ではかれるものは各都道府県がやっています。ただし、分析センターが1か所でやるには、各都道府県から全部サンプルを集めなければいけないのですが、ガンマ線のサンプルも全部集めなければいけないと、これは非常に手間がかかるので、地元でできるものは地元でやる。

それから地元の各都道府県でも、放射能の測定能力は持ちたいという希望がありますので、そういうのも意味があります。

○玉木衆議院議員 すみません。そのアルファとベータは47都道府県、この分析センターがやって、ガンマだけ都道府県ということで集めているとおっしゃったのですけれども、アルファ、ベータをはかるときにガンマもはかって、都道府県への委託金をなくしたらいいのではないですか。それはだめなのですか。

○説明者（文部科学省） 測定器が全然違います。はかり方が違いますので、ガンマ核種とアルファ、ベータ核種では。

○玉木衆議院議員 では、分析センターにはガンマをはかる機械はないのですか。

○説明者（文部科学省） あります。ありますけれども。

○玉木衆議院議員 なぜアルファとベータとガンマがなぜ同時に一緒にはかれないのですか。

○説明者（文部科学省） 要するに、はかり方が違いますから、同じ測定器ではアルファ、ベータ、ガンマ、一緒にはかれません。

○玉木衆議院議員 でも測定器は3つ持っているのですね

○説明者（文部科学省） 要するに、例えばガンマ核種のときは、例えばセシウムだったらセシウムだけ抽出するに化学処理するのです。サンプルを焼いたり、溶かしたりして。

○玉木衆議院議員 余り私、技術的なことはよく分からないのですが。

○説明者（文部科学省） すみません、そうになってしまうのですけれども、結局。

○玉木衆議院議員 アルファとベータをどうせ 47 都道府県で分析センターははかれるわけですね。それは人員をどう配置されているかはちょっと分からないのですが、ただ、いずれにせよ 47 都道府県でアルファとベータははかると。ガンマの部分だけ切り出して、都道府県に分析をして、調査をしてもらって、データを集めるということだけをするというところが、よく理解できないので、御説明をいただけますか。

○説明者（文部科学省） 例えば、核種というのはセシウム 137 とカストロンチウム 90 とかというのを核種というのですが、それぞれの種類によって集まるものが違います。例えば水に入るとか泥に入るとか、それらか農作物、米に入るの、ハウレンソウに入るの、全部違うので、それぞれ分けて分析をしないと意味がないのですね。一緒にはかれないんです、だから。それぞれハウレンソウだったら乾かして、焼いて、どうのこうのと前処理をしなければいけない。

○玉木衆議院議員 分けて分析したらいいと思うのですが、同じ人がやったらいいのではないですかという問題意識です。

○説明者（文部科学省） ですから、ガンマ核種、都道府県でやっているのを、すべてのサンプルを分析センター 1 か所に集めるにはそれなりのコストとか運ぶのがかかりますし、それからもう一つ、先ほど言いましたように、各都道府県はみずからガンマ核種程度のことははかる能力は持ちたいということを希望しておりまして、ここも実は我々国が押しつけていないかということをお気にもしているのです、都道府県に聞いたところ、各都道府県はこれは続けてほしいという御希望を持っているというふうに聞いております。

○小村進行役 ちょっとこの話はここまでにして、次のところに行きたいと思っておりますけれども、先ほどの「はかるくん」と 116 か所の生徒数、分かればもう簡潔に教えてください。

○説明者（文部科学省） 「はかるくん」はこの交付金とは別途、この学校教育以外にも科学館とか、様々なところでクラブ活動等で「はかるくん」の貸し出しを受けて、この原子力に関する様々な活動をするというのを支援する事業がございまして。

○小村進行役 この事業でもなく、かつこの特別会計でもないという理解になりますか。

○説明者（文部科学省） この特別会計の中ではあります。

○小村進行役 この特別会計の中ではあるのですね。

○説明者（文部科学省） 別途そのために 8,000 万円が、この「はかるくん」を貸し出すためにございます。

○小村進行役 8,000 万円、ちょっと何となく突っ込みたい気になりますけれども、時間なので。そうしたら、人数の 116 か所での実施件数に対する人数というのはわかりますか。

○説明者（文部科学省） 申し訳ありません、全国全部調べることができませんでした。申し訳ございません。

○小村進行役 分かりました。

○説明者（文部科学省） 茨城県では、全小中学校で授業がされていると聞いています。

○玉木衆議院議員 あとすみません、ニュークパルのアクセス数はわかりますか。

○説明者（文部科学省） ニュークバルは、今は、アトミンという名前になっておりますが、平成20年は27万件のアクセスでございました。

○枝野衆議院議員 年間ですか。

○説明者（文部科学省） 年間でございます。

○小村進行役 そうしましたら、次の防災訓練の方に行きたいと思います。福島さん。

○福島衆議院議員 これは原子力安全技術センターが一般競争入札となっておりますけれども、これは実際に訓練の評価とかを行う予算と考えてよろしいでしょうか。

○説明者（文部科学省） そのとおりです。

○福島衆議院議員 その委託先は、原子力安全技術センターがそのまま実施していると考えてよろしいでしょうか。

○説明者（文部科学省） そうです。

○福島衆議院議員 原子力安全技術センターには、その能力があると考えてよろしいでしょうか。

○説明者（文部科学省） あります。原子力防災については、いろいろな、訓練なんかでもいわゆるアドバイスをするような専門家が集まっております。

○福島衆議院議員 これ実はJCOの事故の後に、要求に私、かかわったんですけれども、当時は原子力災害は起きないとされていて、防災訓練のようなことを一切やっていなかったんです。初めて防災訓練の予算をつけ、かつ防災訓練をやるだけではなくて、その評価を専門家によって受けないと、防災訓練がどうしても名目だけのもの、儀式になってしまうということでつけた予算で、本来の趣旨は、危機管理の専門家というのはいるのでですね。そういう方の評価を受けて、原子力防災に関する知見がないのを補おうというのがこの予算要求の趣旨だったと私は記憶しているのです。

その当時、原子力安全技術センターにはそういう知見がなくて、逆に民間にはいろいろな危機管理の専門家がつくった会社があって、そういう原子力以外の人の防災とか危機管理の人を入れてやろうというのがこの趣旨だったと思うんですけれども、それから見るとなぜ原子力安全技術センターなのかなど。しかも一者入札なのかなどというのがありまして、どういう観点のチェックをされようとしているんでしょうか。

○説明者（文部科学省） 原子力安全技術センターというのは、放射能の予測をするスピーディシステムなどの緊急時対応をずっとやっているところで、JCO事故のときも当時の科学技術庁などをサポートする人たちを専門家として出していました。

○福島衆議院議員 訓練や危機管理の専門家ですかということをお聞きしているのです。原子力の専門家であることは分かります。

○説明者（文部科学省） 原子力防災、原子力危機管理の専門家です。これはちょっとまた別途話がありますが、地方自治体でやっている原子力防災訓練などを原子力安全技術センターがやっています。消防士とか警察官を教えることをやっています。

○小村進行役 ここ13年から事業開始年度になってはいますが、ずっとこの財団法人が応札されていらっしゃいますか。

○説明者（文部科学省） そうです。最初は随意契約だったと思いますが、随意契約はよろしくな

いということで、途中から一般競争入札になりましたが、一者入札でございます。

○枝野衆議院議員 では、その上で、ここの常勤役員4名中2名が官庁OBということですが、官庁OBはどこどこですか。原子力安全技術センターの常勤役員は4名中2名が役所のOBですが、どこですか。

○説明者（文部科学省） 2名、文部科学省のOBでございます。

○枝野衆議院議員 この2人の報酬は約幾らですか。

○説明者（文部科学省） 2人合わせると約2,000万円です。2,000万円ちょっとですね。

○枝野衆議院議員 本当に2人で2,000万円ですか。常勤役員が全部で4人で、21年決算で7,100万円ですよ。この2人というのは、どこの職とどこの職ですか、常勤役員4名のうち。

○説明者（文部科学省） 理事が1名で監事が1名ですけれども。

○枝野衆議院議員 理事ですか。

○説明者（文部科学省） 1人は理事で、1人は監事です。

○玉木衆議院議員 どちらのご出身ですかと聞いているのです。

○説明者（文部科学省） ですから、文部科学省ですけれども。

○玉木衆議院議員 もう一人は。2人ともですか。

○説明者（文部科学省） 2人とも文部科学省です。というか、科技庁時代にやめたのかな、一人の人は。

○枝野衆議院議員 これを改善する予定はないのですか。

○小村進行役 ちょっと数字の話なんですけれども、ここに役員報酬総額7,000万円と書いてあって、官庁OB役員報酬総額4,300万円ですね。こことさっき言われたことが、倍半分の違いなんですけれども。

○説明者（文部科学省） ほかの役員もいますし、ちょっとお待ちください。すみません。今年3月で、理事長が文科省OBだったのですが、それがやめましたので、数字としてはそれが入ってまして、理事長の給与はちょっと手元にないのですが、それが入っているのかなと思います。

○枝野衆議院議員 1人減って2,000万円になっているのなら2,000万円もらっていたということではないのですか。4,000万円が2,000万円になっているから。

○説明者（文部科学省） いや、そんなにもらっていないです。ちょっと今の理事長がそんなにもらっていないので、1,500万円とか、そんなオーダーだと思います。

○枝野衆議院議員 これは本質的な問題として、原子力防災訓練をやるのは、基本的には、行政関連以外には基本的に考えられないと思うんですね。広い意味での公共ですね。つまりこの訓練をチェックできる専門家というのは、逆に言えば官でつくるしかない、あるいは民間の人を集めてきて、官でコーディネートするなりして、官でやるしかない世界だと思うわけです。というのを財団法人でやっているというというのは、この財団法人は結果的に随契なのか一者応札なのか、ここが落とすしかないということに、最初は入り口ともかく、長年たつたらなるわけですから、ここのマネジメント、ガバナンスは役所と同じようにきちんとやらしてもらわなければいけないと思うのですが、それができていますか。つまり役所天下り機関にしてはいけないとか、高額報酬を取り過ぎては

いけないとか、余剰人員肩がわりしたらいけないとか、それから積立金がこれは 11 億円あるのですか、過大な積立金を持つてはいかんとかと思うのですが、どうですか。

○説明者（文部科学省） 例えば役員の報酬、過大にならないようにということについては、累次指導をしております。

○福島衆議院議員 そもそも応札の条件はどういう条件なんですか。

○説明者（文部科学省） もちろん我々が求める防災の調査であれば、その原子力防災の調査をできる能力があるということです。

○福島衆議院議員 恐らくそれを原子力とかと狭くすると 1 者になってしまうのですよ。むしろ危機管理の専門家とか、様々な訓練があるものの評価の専門家とか、その訓練をコンサルティングする会社なんかも実は日本にはいっぱいあるんですよ。それをあえて応札の条件で絞って、原子力の危機管理の専門家とか、ひたすらやって 1 者だけにしようとしてしまっているのではないですか。

○小村進行役 では、市川さん。

○市川評価者 平成 13 年からずっとここがやっておられるんですね。そうすると、この品質保証というのは、一体どういうふうに担保されているのですか。もうここが常態化してやっているとすると、ここに問題があった場合には、先ほど来、福島先生がそこを質問されておられますけれども、ここが第三者のチェックを受けていないと、ここに大きな穴があいていると、防災訓練自体に大きな穴があくリスクというのが、当然生じないかなという懸念があるのですけれども、いかがですか。

○玉木衆議院議員 関連します。これ具体的な訓練の調査というのは、どういう人がどこに行って、どんな感じでやっているのでしょうか。国及び地方公共団体（19 道府県）の原子力防災関係者となっていて、そういう方々が訓練しているところに行って、ちゃんとできているかを調査するわけですか。

○小村進行役 前半まず、第三者チェック。第三者チェックでいいんですね。第三者チェックのために入れているんですね。

○説明者（文部科学省） そうです。

○小村進行役 それで 13 年から随契。その問題意識についてお答えいただいて、検査体制、その他についてちょっと。

○説明者（文部科学省） まず、前半の第三者チェックということについて、お金の使い方等のチェックについては、また別途経理的なチェックはもちろんやっていますけれども、防災については、例えば原子力安全委員会で原子力防災に関するいろいろな検討が行われますので、そういう過程で今までの訓練の在り方とか。

○市川評価者 それでは身内で身内を、お互いにチェックし合っているようなもので、第三者機関のチェックというのは、本来政府の、ないしは電力会社の外側にある人がチェックして初めて第三者チェックであって、それをその原子力安全委員会がやっているとしたら、別にチェックにならないですよ。

○説明者（文部科学省） そこは実は原子力の世界の難しいところで、例えば放射線とか放射能と

か分かっている、かつ危機管理が分かる人がほかにいるかという、なかなかないのが現状でございまして、そこがなかなか難しいところです。

もう一つ申し上げますと、訓練調査委員会というのをつくって、そこで要するに今までの訓練の在り方が適切であったかどうかというのを我々も原子力安全技術センターも含めて、地方自治体もまぜて検討しています。

○市川評価者 今、原子力は難しいとおっしゃったでしょう。我々もチェックしていますというけれども、難しいからということだとすると、何か矛盾していませんか。これは難しい。だけれども、我々もチェックできると今、おっしゃっているんですよ。

○説明者（文部科学省） ですから、放射能、放射線を分かっている人で、それを全く外の人でチェックできる人がいるかという、場合によっては、例えば I A E A とか国際機関に見てもらおうという手はあるかもしれません。

○玉木衆議院議員 だから、訓練の調査というのは、何を調査されているのかなと思って。

○説明者（文部科学省） まず、大体国がやっている訓練と県がやっている訓練というのは、今、シナリオ訓練が多いのですけれども、シナリオ訓練とノンシナリオ訓練、ブラインド訓練というのがあるのですけれども、ブラインド訓練というのは全く何が起こるか分からないで、事故が起こったとやってやるのですけれども、それだとなかなか大人数を動かさないで、大体の大筋のシナリオは、こういう事故があって、その次こうなりますというのはつけておきます。ただし、そのシナリオをつくる段階にいろいろアドバイスをしてもらって、そのシナリオの結果、各パーツの人がどういうふうに、ちゃんと想定どおり動いたかどうかというのをチェックする。それでそれをまとめるというのがこの調査の仕事です。

○玉木衆議院議員 すみません、実際の訓練、よく火災訓練みたいなものを行っているではないですか、学校でも。ああいうふうに実際、動いている訓練を見てチェックするというのは、これは何か所、1年間やられているのですか。

○説明者（文部科学省） 国の訓練が1か所、それから文科省が独自でやっている訓練が1か所、それから都道府県がやっているのが、年によって違いますが、14とか12とか。

○玉木衆議院議員 すみません、国がやっている訓練と文科省がやっている訓練はどう違うのですか。

○説明者（文部科学省） すみません。国がやっている訓練というのは、総理が出てくる、この間の10月20、21日にやりましたが、それが国の訓練で、このところ発電所対象ばかりなので、我々は文科省の研究施設対象の別途文科省訓練というのをやっています。

○玉木衆議院議員 どこでやっていますか。

○説明者（文部科学省） 去年は東海村の J R R - 4 というのを対象にしてやりました。

○玉木衆議院議員 対象にしてどこでやっていますか。実際に現地に行っていてやられているのですか。

○説明者（文部科学省） 現地に行くし、私、現地に行きましたし、あと担当の者は文科省の中にある緊急時センターに詰めて訓練をやります。

○小村進行役 そろそろすみません、シートの方をご記入いただきながらお願いします。シート

が1枚になっておりますので、電源立地対策費全体として事業の在り方をどうする、予算の縮減をどうするというふうにお書きいただいて、各4つの個別事業についてご意見がある場合には、特記事項にお書きいただいて提出いただくという形になります。繰り返します、全体の方向性としての事業の在り方と、予算削減幅等についてお書きいただき、特記事項がございましたら、各事業ごと明示していただいた上でお書きください。すみません、議論を戻します。福島さん。

○福島衆議院議員 これ別途、訓練のための予算もありますね。

○説明者（文部科学省） あります。

○福島衆議院議員 それはどちらに出ていますか。

○説明者（文部科学省） おっしゃるとおりで、訓練のための予算というのは別の予算で、これは訓練の調査のための委託費だけで、今、御議論になっているわけですがけれども、訓練の調査のためです。

○福島衆議院議員 その訓練のための予算は幾らで、どこに出ているのですか。

○説明者（文部科学省） 各都道府県がやるものは緊急時交付金といって、各都道府県に交付されています。それから、国がやる訓練は、もちろん国の予算ですから、我々の予算でやっている。

○福島衆議院議員 どこかに委託しているわけではなくて。

○説明者（文部科学省） ではないです。訓練は自分でやっています。

○福島衆議院議員 さっき言った原子力の専門的なものというのは、そこで本来やる話であって、これは訓練の評価の予算なわけだから、原子力がどうたら、専門性がどうたらという話とは別にやるべき予算だと思うのですよ。そうであるとするならば、この原子力安全技術センター1者が入札するというのはおかしいというふうに思います。

○大西衆議院議員 先ほどの玉木さんの質問に関連して、私もどんな調査をやっているのか、いまひとつよくイメージできないのですけれども、それでそれを毎年度毎年度やらなければいけないようなものなのですか。先ほどもシナリオとか言われましたけれども、シナリオであればもうそんなに大きく変わるものではないのではないのですか。毎年度何か所やっていて、どういう調査をやっているのかももう少し詳しく。

○説明者（文部科学省） 実は原子力事故というのは、思いもよらないことが起こるので、毎年シナリオを変えています。例えば、地震で何かこうあったときにやっていますとか、そういうことをやっていますので。

○枝野衆議院議員 いいですか。まず、訓練の主体として内閣であったり、文部科学省であったり、電力会社であったり、都道府県であったりという訓練の主体があるわけですね。その訓練の主体は、原子力の専門家もおられて、原子力に対する専門知見を踏まえて、一番効果的な訓練をやっているわけですね。それをわざわざ外部にチェックするのですね。そのときに、原子力の専門的知見のあるところを排除することは別に必要ないかもしれないけれども、正に何が起こるか分からない、いろいろなことが起こるわけですから。原子力については素人かもしれないけれども、危機管理については専門家だというような人たちは民間にたくさんいる。そうすると、今年は原子力の専門的知見からチェックする。だからここには頼むけれども、次の年は、原子力については詳しくないけれ

ども、危機管理対応に詳しいから、どんな想定外のことが起こり得るのかということこそそういう人にチェックしてもらおうと。これが普通ではないですか、天下り機関ではないのだとしたら。

○説明者（文部科学省） シナリオといったのは、例えばどういうところが故障して、どういう放射性物質が出るかということから始まるのですけれども、最後はそれで放射性物質が出て住民をどうやって避難させるかというところが。

○枝野衆議院議員 だけれども、どういうところが故障して、どういうところに事故が起こりそうなのかというのは、一般的には訓練の主体である文部科学省なり研究施設が一番詳しく分かるのではないですか。

○説明者（文部科学省） もちろんそのシナリオは我々がつくるのですけれども、そのシナリオに従って、訓練に参加した人、実は我々も訓練に参加するし、事業者も訓練に参加するので、我々は自分では評価できないわけですけれども、それが想定されたとおりにちゃんと防災マニュアルに従って、的確に動いたかというのを確認をする。そのためには、シナリオをどう組み上げるかというところから相談をしなければいけないので、実際はシナリオを組み上げるところからこの原子力安全技術センターと相談をしながらといいますか、支援を受けながらつくっているのが現状でございます。

○小村進行役 宗岡さん。

○宗岡評価者 すみません。今、お話を聞いていたんですけれども、原子力はすごく専門家の世界だから、それ以外の素人には分からんという形の何か発言が非常に多くて、そんなだったらどうやって教育するのかということになると思うのです。そうではなくて、原子力というものはむしろできる限り開放して行って、そして皆さんに理解してもらわないといけない問題にもかかわらず、今の議論全部、あなた方には分からない、専門家しか分からないというわけですけれども、しかしながら、どういう事故が、例えば事故の在り方にしても、事故がどういう事故が起きるかというのは、専門家だけで見ていたのでは、どうしても落とし穴が起きる。したがって、そうではない、もっと素人の発想によるこういうシナリオがあるはずでしょうみたいな、本当にそういうふうなところ、あるいは素人の人が怖いと思うようなことをあえてシナリオにしてみるとか、そういうようなところが必要であるにもかかわらず、何でもかんでも素人では、あなた方には分からない、分からない、だから私たちが自分たちの間口で全部やっていますという発想になっていると思うのですね。それは本来の原子力としては非常によくはない方向になっているのではないかと思うので、むしろ原子力ということに関しては、できる限り分かりやすくする、それが教育だと思いますし、そのためには、逆に言うとそういう技術はどんどん開放して、民間、あるいは教育施設、どんどん入れていくべきではないかと思うのですけれども、その辺について何か、余りにそういう専門家、自分たちだけの村で何でもやりますというような発言が多過ぎるような気がいたします。

○小村進行役 では御意見ということで。評価シートの方を出していただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○網屋衆議院議員 ちょっと先ほどに戻りますけれども、この原子力安全技術センターの官庁OB、先ほど理事長が3月末でおやめになったと。お辞めになった方はどちらに。

- 説明者（文部科学省） すみません、知りません。
- 網屋衆議院議員 そうですか。そのときは、当然、ここはまた退職金が出るわけですね。
- 説明者（文部科学省） 出ます。
- 網屋衆議院議員 何年ぐらい、もとの役職は何で、何年ぐらいいらしたのですか。それで退職金は幾ら。
- 説明者（文部科学省） もとは科学技術庁時代でした。科学技術庁の文部科学審議官だったかと。ということで、この原子力安全技術センターには6年おられました。退職金は約1,800万円でございます。
- 網屋衆議院議員 ここの会長というのはいらっしゃいますか。
- 説明者（文部科学省） 会長もいます。会長は非常勤でございます。
- 網屋衆議院議員 分かりました。ありがとうございます。
- 市川評価者 すみません、先ほどの原子力事故は予測不可能であるというところにどうしてもこだわってしまうのですけれども、ちょっと質問です。これは非常に不幸な事故だったと思うのですが、東海村の事故がありましたね。あの事故は原子力の専門家には予測可能な事故だったのでしょうか。
- 説明者（文部科学省） あの事故については、原子力関係者は非常に痛恨でございますけれども、予測というか、そもそもヒューマンエラーなんです。要するに、従業員がやってはいけないことをやって。ですから、我々はまさかそんなことをやってはいかんということをやっていたと。
- 市川評価者 実は、チェルノブイリもヒューマンエラーなんですよ、かなりの部分が。ですね。それは私よりもよくご存じですね。ですから、本来、事故というのは、かなりの部分がヒューマンエラーで起こるとするならば、やはりヒューマンエラーがどこにあるかということ調べるに当たって、先ほど御質問があったように、同じ業界の人、同じ関係者ばかりでやっていることが、ヒューマンエラーの穴を見つける道なのですかという御意見か御質問だったかと思うのですけれども、いかがですか。
- 説明者（文部科学省） その点、おっしゃるとおりでございます、正に安全文化というのは、原子力に限ってはいかんということで、例えば飛行機事故とか、その他の事故の教訓を得るべきだと、我々もそう思います。
- 市川評価者 だとすれば、平成13年から同じところに同じ一種の業界におられる方に13年からずっと随契でやっておられることが、果たしてどうなのですかということになってきませんか。
- 説明者（文部科学省） 最近是一般競争入札ですが、一者応札なのですけれども、訓練の実施ということを考えると、やはり原子力施設を知らない人はなかなか難しいかなと。ただ、一応だれでもオープンに応募できるようになっているのですけれども、だれも応募してこないというのが現状でございます。
- 枝野衆議院議員 応募条件がついているのでしょうか、原子力についての。
- 小村進行役 玉木さん、ではどうぞ。
- 玉木衆議院議員 これは36ページにも書いてありますけれども、あくまで訓練の調査をしてい

ることなのですが、シナリオ調整とか訓練評価、課題抽出などを行い、P D C Aによる訓練の改善策を提言するという事になっておりまして、これはそもそも訓練、例えば別途訓練は訓練で予算がついていますが、普通予算は、あらゆるものはつけたら、P D C Aサイクルの中で、それがちゃんとできたかどうかというのは、その予算の中できちんとチェックをしてどうだと。だめならまた次の来年の予算が削減されたり、検査院から指摘されたりということだと思えるのですけれども。そのP D C Aサイクルの中の一部だけ取り出して、他のものをまたチェックしているということの二重感を感じるのと、ただあえてその必要性があると認めたときに、こういう訓練でこういう問題点がありました、こういう改善策がありましたという提言書はずっと毎年まとめておられて、公表されていますか。

○説明者（文部科学省） 提言書はまとめておいて、各都道府県も見られるようになっておりまして、各都道府県はそれを参考にしております。それから。

○玉木衆議院議員 ホームページ上には出ていますか。

○説明者（文部科学省） ホームページに出ていたかどうかちょっと確認していませんが。

○玉木衆議院議員 出ていないと思うのですよ。見ましたけれども。それで、もしそういったことのノウハウが蓄積されたんだったら、しかも公費が入ってそういうことをやるというのであれば、それはオープンにして公表すべきではないですか。

○説明者（文部科学省） 立地自治体には、別に数少ないので、ホームページに載せないでもいいのですけれども、それはその検討対象だとは思いますが。御指摘の点については。

○亀井参議院議員 先ほどの市川さんの関連ですけれども、事故のほとんどがヒューマンエラーで起こるのであれば、予測不可能な事故を一生懸命シナリオをいろいろ考えて、予測して、そして訓練を行うことよりも、その施設内での教育訓練、そのヒューマンエラーを起こさないようにする方に、本来はお金を使うべきではないのでしょうか。

○説明者（文部科学省） おっしゃるとおりで、それも力を入れておりますが、このプロジェクト、つまり国が総理を入れて訓練するようになったのは、例のJ C O事故の後、こういう訓練もきちんとやるべきだということでやっておるところでございます。

○市川評価者 私は、事故が起こると言っているのではないので、そこを御理解ください。チェルノブイリだって、ヒューマンエラーではありますけれども、あの様に日本で使っている軽水炉のように、ちゃんと圧力容器で鋼鉄で囲まれていない、極めて特殊な原子力、原子炉に対して、ヒューマンエラーが起こったのであという事故になったのですし、通常、東海村のような事故というのも本来では起こり得ない事故だというのを前提にした上で、ただし、ヒューマンエラーが問題になるケースがあり得るとするならば、やはりその穴をふさぐような訓練体制をとらないと、研修もそうですし、訓練体制をとらないといけないのではないかという趣旨で申し上げておりますので、すみません、そこはちょっと御理解をいただければと思います。

○小村進行役 集計、もう少しかかるようではありますが、どなたか、御意見等でも結構ですが。では、森信さんどうぞ。

○森信評価者 ちょっと時間があるようなので。実はこれはその後の制度の議論のときにも話をし

ようと思ったのですが、先ほど文部科学省担当主計官の話聞いて、私、素朴な疑問を感じたんです。2割ぐらいが問題意識がある歳出だというふうな、予算要求だというふうな発言があったのですが、これは財務省に聞きたいのですが、一般会計だと予算要求で2割近く問題意識のあるような歳出があるということはありませんね。それで、しかもこれは一般会計を通して特別会計に来ている、一般会計の査定を財務省がしているはずなのですが、それでもこの2割も問題意識があるというのはどうしてなのでしょう。

○財務省 一般会計でも100%すべてを我々精査いたします。したがって、最初はすべての額において正しいかどうかを精査していく。今回、この特会の事業を一から精査したところ、不用の観点、あるいは使途の問題が適切かどうかといった観点を積み上げてみると、2割以上はしっかり議論しなければいけないという趣旨で申し上げた次第でございます。

○森信評価者 つまり一般会計を経由してきてはいるけれども、やはり根元が特定財源だからというふうなことがあるのではないかと問題意識で質問をしましたが、議論はまた後ほどにします。

○小村進行役 そのほか。福島先生、いいですか。

○福島衆議院議員 私も地元が茨城県でJCO事故に遭遇して、このJCOの事後処理をした身としては、やはりこの原子力の世界の専門家の方、先ほどおっしゃったように、原子力は専門家の世界だと、閉じる世界があると思うんですね。いざ事故が起きてみたら、危機管理の専門家というのが余にもいなかったのです。原子力技術の専門家はいても、危機管理の専門家がいなくて、その人の知見を借りようというのが、当初のこの予算の私は趣旨だったと思うので、是非ともそこは、そういう観点で、政策的な意味で原子力村の中に置くのではなくて、いろいろな専門家を入れるようなものに使っていただければなというのが、切なる原子力地域に住む住民の願いでございます。教科書とか、本当に副教材とか、ありがたいものいっぱいいただいておりますので、是非防災の方もよろしく願いいたします。

○小村進行役 そうしましたら、とりまとめの結果につきまして、玉木さんから御講評いただきます。

○玉木衆議院議員 たくさんの事業が含まれておりますので、全体としての評価をまず申し上げたいと思います。

事業の廃止については、ちょっと細かく申し上げますけれども、教育支援事業について、廃止をすべきとされた方が4名。防災訓練実施調査について、廃止とされた方が1名。事業内容の見直しを行う、これは全体としてですね、全体として事業内容の見直しを行うとされた方が9名。予算要求圧縮をすべしとされた方が11名です。事業内容の見直しと予算要求の圧縮を共に行うべきとされた方が7名おまして、うち予算要求の圧縮の中で、約1割削減すべき、1割は削減すべきだという方が5名、2割削減の方が2名、3割削減の方が3名、半減すべきという方が1名という結果となりましたので、本事業については、いろいろなものがまざっておりますけれども、やはり政策目的に真に合致したものに限定するというので、一番多かった1割から2割をめどに全体として予算の圧縮を図るということ、当ワーキングの結論とさせていただきます。

あわせて、これ今回、文科省の関係の予算について話がありましたけれども、多分これ経済産業省部分も同じようなところがあると思いますので、これはちょっとここの議論ではありませんけれども、やはり目的に沿った縮減を図っていくということで付言させていただきたいと思います。1割から2割をめどに予算の圧縮を図るということを結論とさせていただきたいと思います。

○小村進行役 どうもありがとうございました。そうしましたら、この事業については、今、御発表いただきました結果ということで終えさせていただきます。どうもありがとうございます。